

一庫公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

目 次

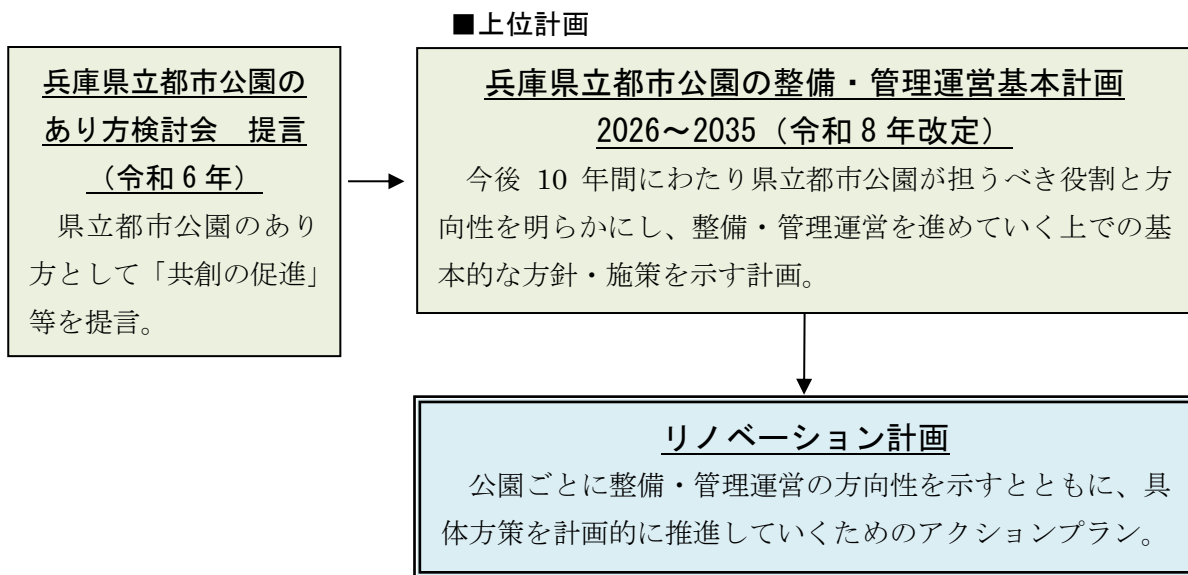
1 計画の基本的事項	1
1-1 背景と目的	1
1-2 リノベーション計画更新の考え方	1
2 計画の推進	3
2-1 都市公園を取り巻く状況	3
2-2 リノベーション計画の進め方	4
(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】	5
3 一庫公園の計画内容	6
3-1 一庫公園の概要	6
3-2 リノベーションテーマ	9
3-3 リノベーション方針	9
3-4 取組内容	12

1 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

将来像

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます。

施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進 (2) こどもの健やかな成長の促進 (3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現 (5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
	3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全
	4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進 (8) 気候変動への対応の推進
	5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進 (10) 持続可能な管理運営の推進

2 計画の推進

2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

●潮流

(1)まちづくりGX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-beingの向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

(2)都市公園法の改正(平成29年)

平成29年の都市公園法の改正により、民間活力を活用したPark-PFI制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

(3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和4年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の3つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園DXの推進」の7つの重点施策が示されている。

(4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和6年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

●都市公園に求められること

(1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

(2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

(3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

(4)公園の持続的な管理運営

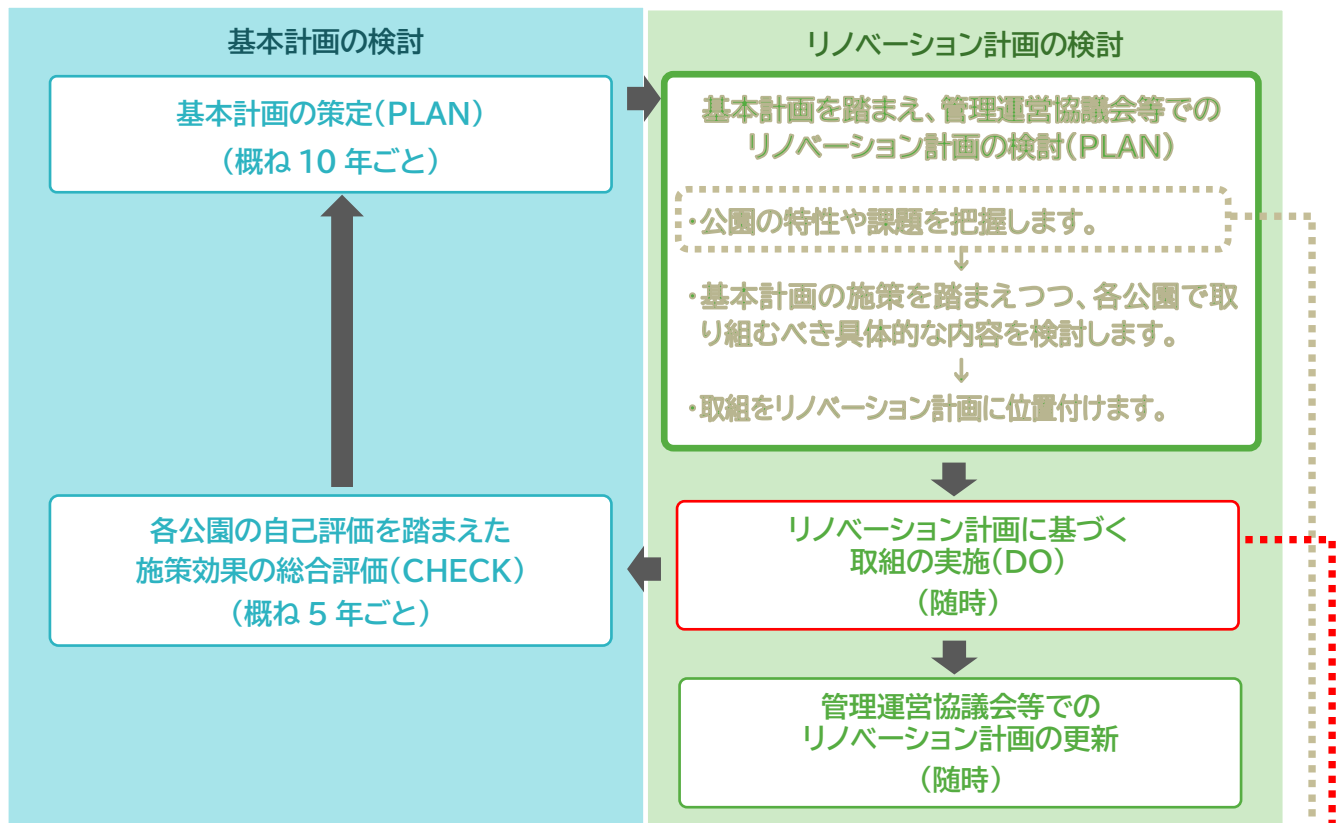
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史													県等の動向		国等の動向			
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	灘山	尼森	石の寝屋				
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>OM16民営公園として開園</p> <p>■M17明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>													◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)	○M6 太政官布達、公園制度の創設 ○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる			
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫タムの管理開始</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・イベント構想」</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p> <p>○S38灘山における土砂採取開始</p>													□S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業	○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総<地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総<豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」			
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) ○H1「丹波の森構想」策定 □H2追加開園(赤穂広場等) ○H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>○S58土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>													□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」	○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」 ◆S63 ボンボン'88開催 ○S62 四全総<多極分散型国土の構築> ○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」 ○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 ○H6 「緑の政策大綱」			
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場) □H10追加開園(ハイウェイアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出合いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査)</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>□H14全面供用</p> <p>■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>■H17三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成</p> <p>□H21追加開園(クラフトゴルフ場) □H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) ○H21間伐実施</p> <p>□H22追加開園(旧武蔵山治邸)、クラフトオープン</p> <p>□H23追加開園(草原と花のゾーン) □H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン</p> <p>□H26追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止 ○H27「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H29「ニジゲンノリ」オープン ○H30グランピング施設オープン</p> <p>○H30追加開園(屋内練習場) □H30追加開園</p> <p>○H31明石城築城400周年</p> <p>OR1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂 認定</p> <p>OR7長期指定管理開始</p> <p>OR4PF1事業終了 R5指定管理開始 OR5間伐実施 OR5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の直通	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」 ○H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博覧会」 ○H13 「さわやかみどり創造プラン」 ○H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」 ◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会 ○H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」 ◆H18 のじぎく兵庫国体 ○H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」 ○H19 「ひょうご花緑創造プラン」 ◆H22 淡路花博2010花みどりフェア ○H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」 ◆H27 淡路花博2015花みどりフェア ○H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 ○H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」 ○H29 都市公園法改正(Park-PFI) ◆R3 淡路花博2021花みどりフェア ○R3 「ひょうごビジョン2050」 ○R5 県立都市公園のあり方検討会提言 ◆R7 淡路花博2025花みどりフェア ○R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ○R9 「緑の広域計画」策定			
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針: 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>													<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc) ○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc) ○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc) 				

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等
◆:関連イベント、出来事等

3 一庫公園の計画内容

3-1 一庫公園の概要

(1) 公園概要

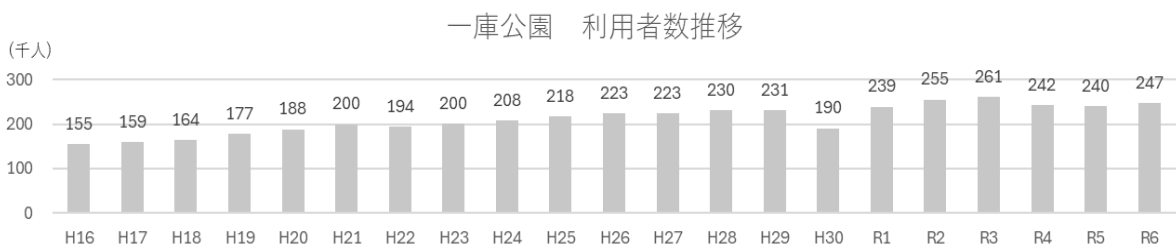
公園名	一庫公園	
開設年月日	平成 10 (1998) 年 7 月 29 日	
面積	計画面積：116.1ha 開園面積：48.2ha	
公園種別	広域公園	
主な施設	ネイチャーセンター(北摂里山博物館ビジターセンター)、自然観察の森、湖畔の道、森の広場、見晴らしの丘、森の遊び場、丘の流れ	

一庫ダム建設に併せ、近郊緑地保全地区等に指定されている周辺一帯の良好な自然を活かし、川西市と連携して阪神間 2 箇所目の広域公園として整備した。

公園周辺は、江戸時代より茶道用菊炭の生産が続けられており、平成 18 年に環境省の里地里山保全再生モデル事業実施地域に認定されるなど、日本一の里山と称されている。園内のネイチャーセンターでは、里山の生き物や生態が学べるほか、炭窯が整備され、住民参画によりクヌギ林の輪伐による維持と伝統的な菊炭の生産が続けられているユニークな公園である。

(2) 利用者数の推移

利用者数は年々増加傾向にあり、令和 3 年度には過去最大の 261 千人となった。平成 30 年度は、豪雨の影響により閉園期間があり、利用者数が減少したが、最近では 240 千人程度で推移している。



(3) 施設配置図



ネイチャーセンター



自然観察の森



森の広場



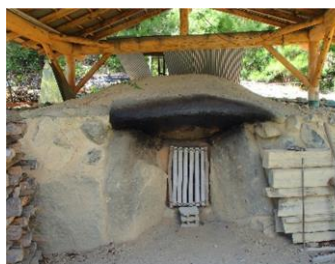
見晴らしの丘



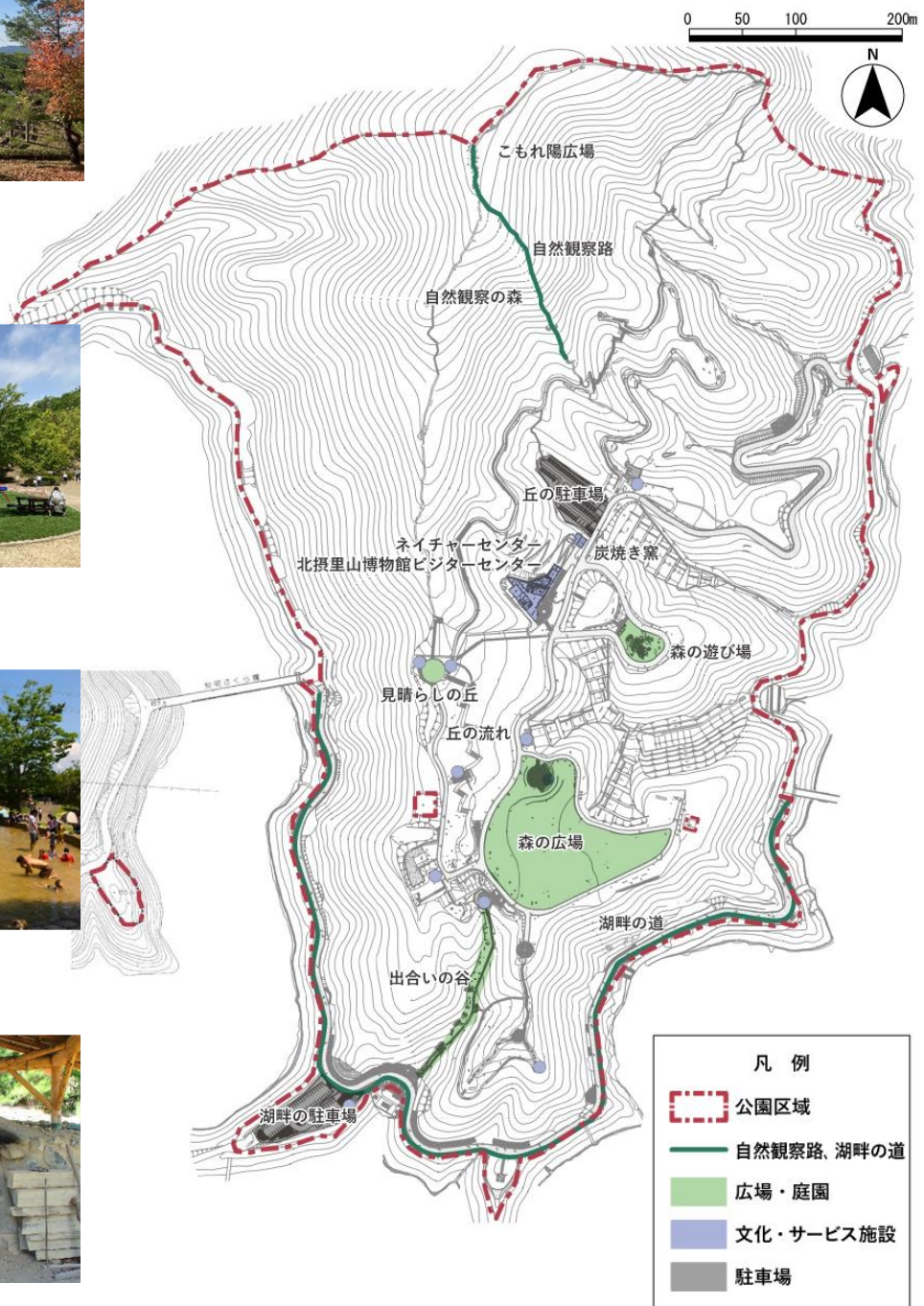
森の遊び場



丘の流れ



炭焼き窯



(4) 一庫公園の成り立ち

公園名	時 期															これから									
	戦後復興及び高度経済成長					都市拡大とバブル景気			阪神淡路大震災以降								R8								
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13	H18	H23	H28	R3										
	緑の回廊計画					全県全土公園化構想			兵庫県グリーンエコパス計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画		兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画[2026~2035]								
																一庫公園リノベーション計画									
一庫公園	取組み概要																								
	緑の保全																								
	子供たちの自然環境学習の場の整備																								
																住民の参画と協働への取組み	共創の促進								
整備	S49:一庫ダム整備に向けた用地					S56:用地を都市公園として利用する方針が決定			S58:一庫ダムの管理開始			H10:開園 「自然と人の出会いの場」をメインテーマとして整備			H10:山のゾーンを除いて全面開園			H14:山のゾーン(自然散策路等)の整備完了		H23:「北摂里山博物館構想」における対象地域の一部として位置付け		R3:遊具の改修		○里山の適切な管理	
												H10:開園「自然と人の出会いの場」をメインテーマとして整備			H10:山のゾーンを除いて全面開園			H14:山のゾーン(自然散策路等)の整備完了		H23:「北摂里山博物館構想」における対象地域の一部として位置付け		R3:遊具の改修		○長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施	
管理・運営																H14:管理運営協議会開始		H18:炭焼き等の住民参画活動推進のためのコテージ配置				H18:指定管理開始(H20から公募による指定管理)		○協議会のさらなる充実	
																		H18:炭焼き等の住民参画活動推進のためのコテージ配置						○協議会のさらなる充実	

3-2 リノベーションテーマ

一庫公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

リノベーションテーマ：豊かな森を活かしたレクリエーション、炭焼き等の地域文化の伝承

キーワード：**豊かな森** **炭焼き**

3-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。

対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。

なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

キーワード	施設名等	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
豊かな森	自然観察の森	●当地域の伝統的な里山管理である低林管理により、地域の伝統資源の保全や環境学習として利活用している。	●安全面から地形が急峻な箇所はボランティアによる森林管理が出来ない。 ●樹木の根が浅いうえに巨大化しており、強風時の倒木が多い。 ●倒木や伐採後の樹木の放置が散見され、景観に支障をきたしている。 ●分岐点の案内が少なく、ルートが分からなくなる。	機能の維持・保全 ○公園全体の森林を安全に管理するため、管理計画を策定し、危険が予想されるころは積極的に間伐や低林化を実施 ○サインの充実
	森の広場、湖畔の道、森の小道、出合いの谷	●ボランティア団体との協働によるクヌギ再生林の整備や市天然記念物であるエドヒガン群落の保全・育成をしている。	●樹木管理が十分できておらず、倒木等による利用者のへの危険や、展望台周辺での眺望に支障をきたしている。 ●湖畔の園路において、大雨時に落石被害が相次いで発生する。	機能の維持・保全 ○利用者の安全確保、眺望確保のため、支障樹木の伐採 ○園路の防災対策
炭焼き	炭窯跡	●多数の箇所で見ることが出来る。	●目立つ箇所での炭焼きについての説明がなく、利用者にとっては不親切である。	機能の維持・保全 ■炭焼きについての解説の充実
その他	森の遊び場（遊具）	●公園内唯一の複合遊具として人気。	●老朽化が著しい。 ●現在の安全基準を満たしていない。	機能の更新 ○老朽化した遊具の更新
	丘の流れ	●高低差約 20m の丘に設けられた延長 210m の流れは心地よい水音と水遊びが楽しめる。	●水量損失があり、早急な調査が必要である。	機能の維持・保全 ○調査及び対策の検討
	駐車場	●車による来園者がほぼ大半。 (駐車場は事務所や広場が点在する丘の上の駐車場が74台、湖畔から登る駐車場が76台)	●湖畔の駐車場からは急登であり幼児や老人等の利便性が悪い。 ●ゴールデンウィーク等の連休時には混雑が激しく、一般道まで渋滞する。	機能の更新 ○丘の上等に臨時駐車場の拡張を検討 ○カメラの設置により湖畔駐車場付近での渋滞状況が把握できるシステムを検討
管理運営	ネイチャーセンター（北摂里山博物館ビジターセンター）	●北摂里山博物館の拠点としてネイチャーギャラリーの運営や支援などを実施	●来園者の多様なニーズへの対応が求められる。	機能の維持・保全 ■文化財等を活用したプログラムのさらなる充実
	管理運営協議会	●年2回開催している。	●報告事項が主となり、新たな提案や協議が少ない。	■人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力を得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討
	住民参画	●毎週 10 名程度が森林管理ボランティアとして森づくりに参加している。	●メンバーの高齢化・固定化がみられる。	

(2) 公園をとりまく社会情勢の変化への対応

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

(ポストコロナ)

○■「3密」回避できるセルフレクリエーションの推進

・軽登山道は起伏が激しいコースであり、初めての利用者にはコースがイメージしにくいいため、ルートが確認できるとともに、公園内生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリの作成

(グリーンインフラ)

○施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)

炭窯跡
■炭焼きについての解説の充実

自然観察の森
○森林の間伐や低林化の実施
○サインの充実

駐車場
○臨時駐車場の拡張検討
○渋滞状況が把握できるシステムの検討

丘の流れ
○調査及び対策の検討

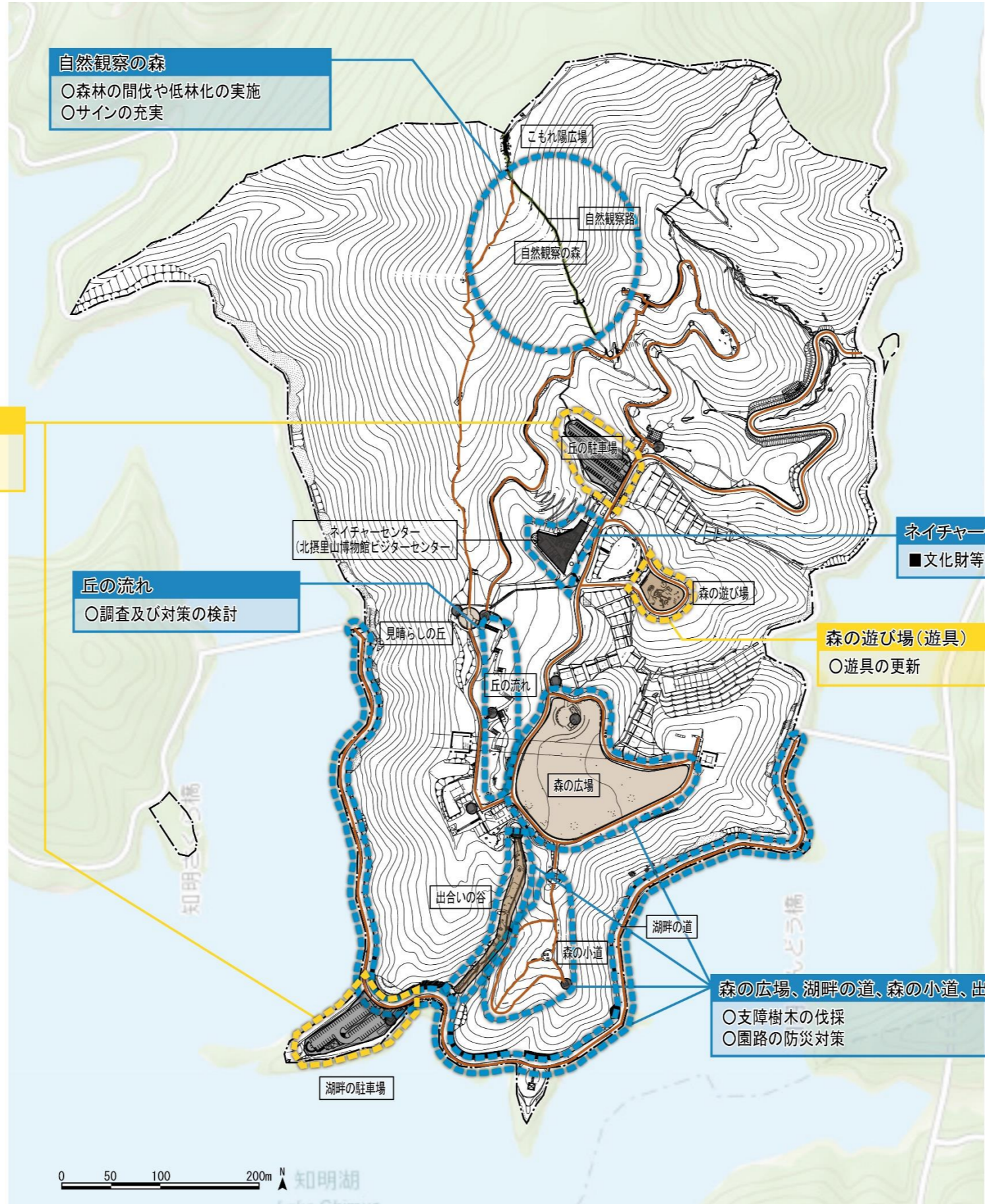
ネイチャーセンター(北摂里山博物館ビジターセンター)
■文化財等を活用したプログラムの充実

森の遊び場(遊具)
○遊具の更新

森の広場、湖畔の道、森の小道、出合いの谷
○支障樹木の伐採
○園路の防災対策

凡例：リノベーション方針

- 新規施設の導入
- 機能の更新
- 機能の維持・保全



3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体（案）、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①自然観察の森

<課題>

- 安全面から地形が急峻な箇所はボランティアによる森林管理が出来ない。
- 樹木の根が浅いうえに巨大化しており、強風時の倒木が多い。
- 倒木や伐採後の樹木の放置が散見され、景観に支障をきたしている。
- 分岐点の案内が少なく、ルートが分からなくなる。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策

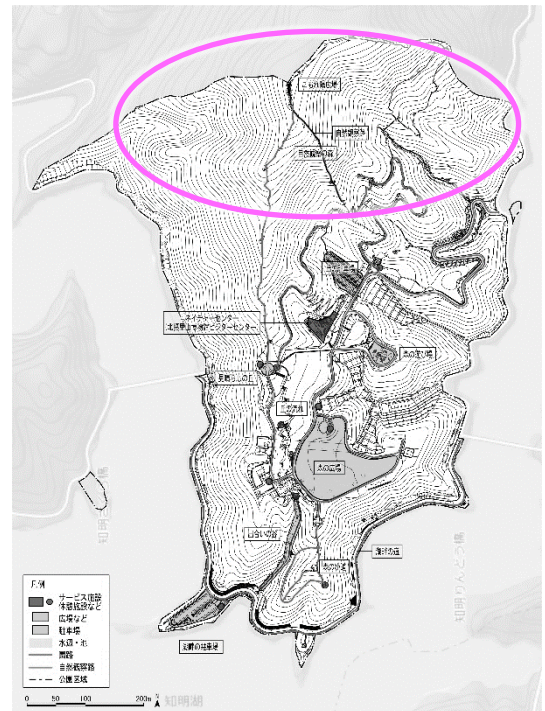
ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	森林の間伐や低林化の実施					
ハ	サインの充実					

<概要>

公園全体の森林を安全に管理するため、管理計画を策定し、危険が予想される場所は積極的に間伐や低林化を実施する。

また、分岐点での案内機能を充実するなど、環境学習の利用促進に向けて、わかりやすいルートを提供できるよう、サインの整備を行う。



サインの充実



自然観察の森

②森の広場、湖畔の道、森の小道、出会いの谷

<課題>

- 樹木管理が十分できておらず、倒木等による利用者のへの危険や、展望台周辺での眺望に支障をきたしている。
- 湖畔の園路において、大雨時に落石被害が相次いで発生する。

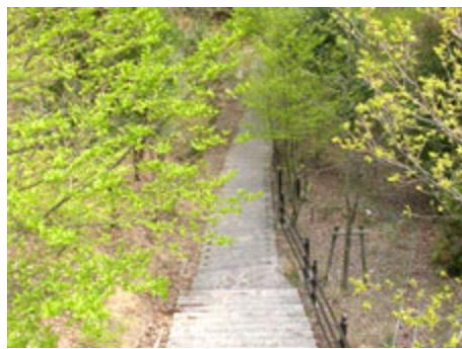
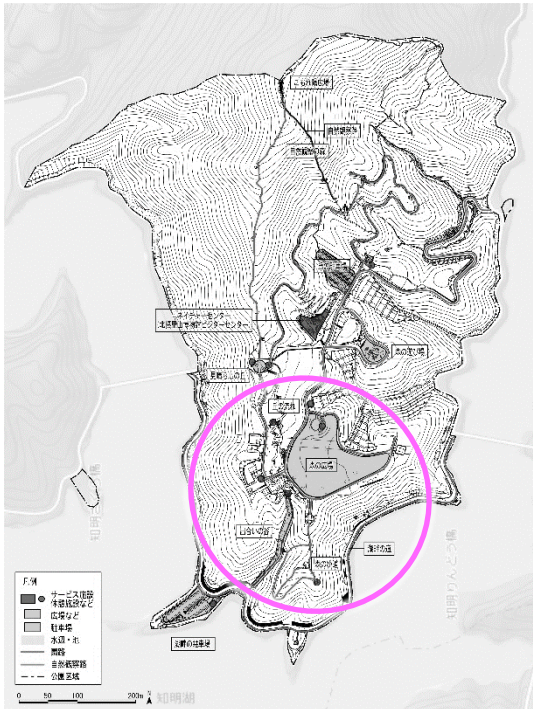
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 支障樹木の伐採	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 園路の防災対策	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

利用者の安全確保、眺望確保のため、支障樹木の伐採や園路の防災対策を行う。



出会いの谷



森の広場

③炭窯跡

<課題>

- 目立つ箇所での炭焼きについての説明がなく、利用者にとっては不親切である。

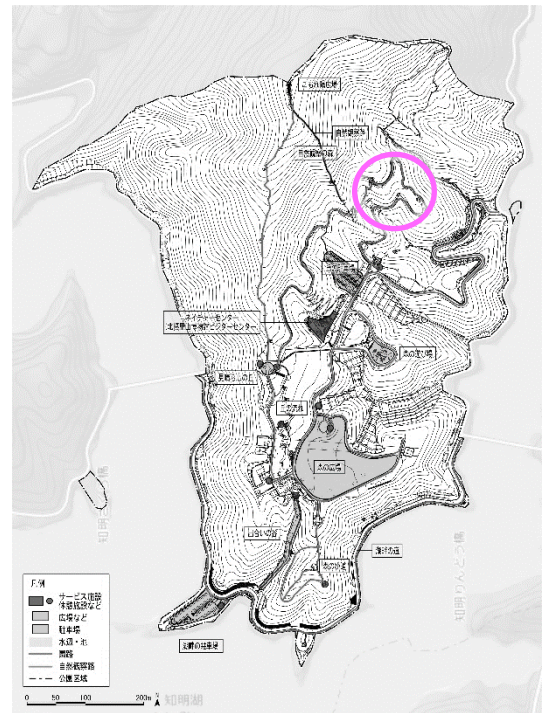
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ソ 炭焼きについての解説の充実					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

園内では、多数の箇所で炭窯跡を見ることができることから、炭焼きについての解説を充実する。



炭窯跡

④森の遊び場（遊具）

<課題>

- 老朽化が著しい。
- 現在の安全基準を満たしていない。

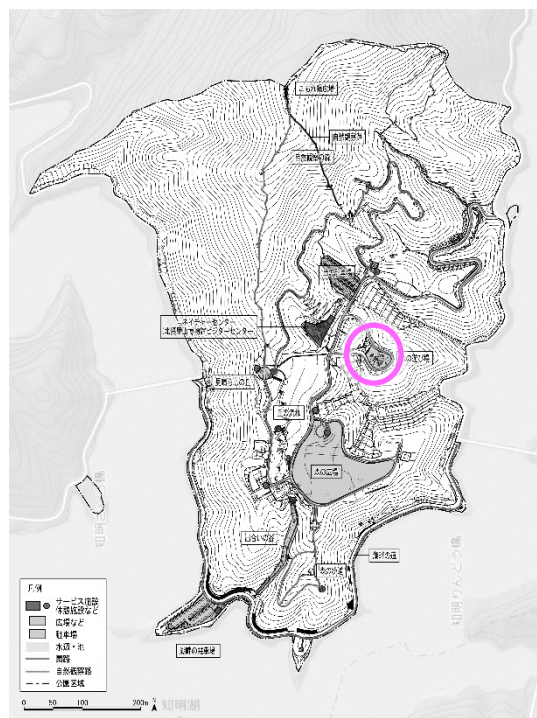
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	遊具の更新					

<概要>

老朽化した遊具を撤去し、更新する。



森の遊び場（遊具）

⑤ 丘の流れ

<課題>

- 水量損失があり、早急な調査が必要である。

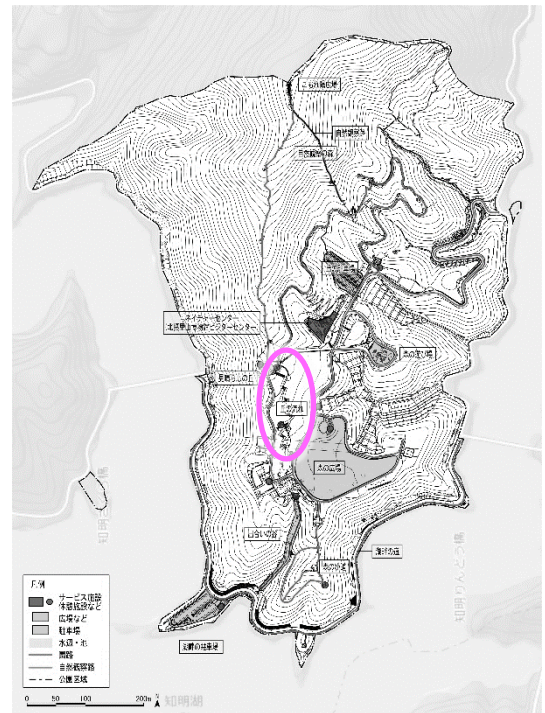
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	調査及び対策の検討					
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

高低差約 20m の丘に設けられた延長 210m の流れは心地よい水音と水遊びが楽しめる場所でもあることから、水量損失の原因を調査のうえ、対策を検討する。



⑥ 駐車場

<課題>

- 湖畔の駐車場からは急登であり幼児や老人等の利便性が悪い。
- ゴールデンウィーク等の連休時には混雑が激しく、一般道まで渋滞する。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策

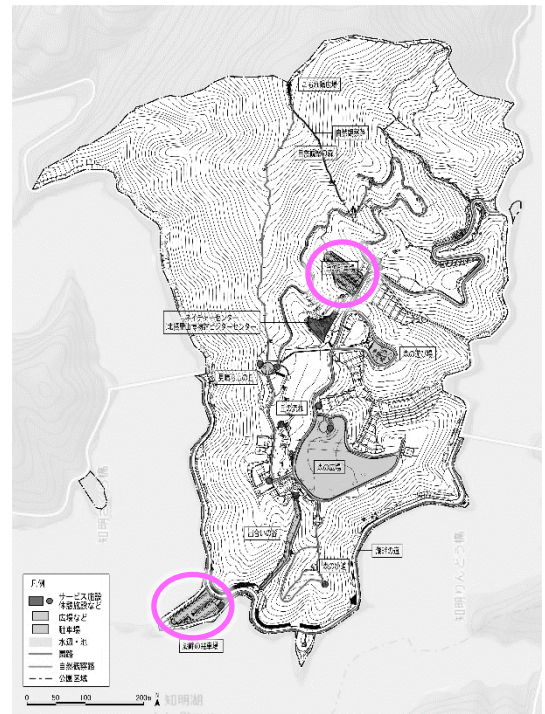
ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	臨時駐車場の拡張検討					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					
ハ	渋滞状況が把握できるシステムの検討					
	主体となって進める機関 協力・連携して進める機関					

<概要>

今後さらなる駐車スペースの確保に向けて、丘の上等に臨時駐車場の拡張や丘の駐車場の一部を立体駐車場へ改修を行う。

また、カメラの設置により湖畔駐車場付近での渋滞状況が把握できるシステムを検討する。



湖畔の駐車場

⑦ネイチャーセンター（北摂里山博物館ビジターセンター）

<課題>

- 来園者の多様なニーズへの対応が求められる。

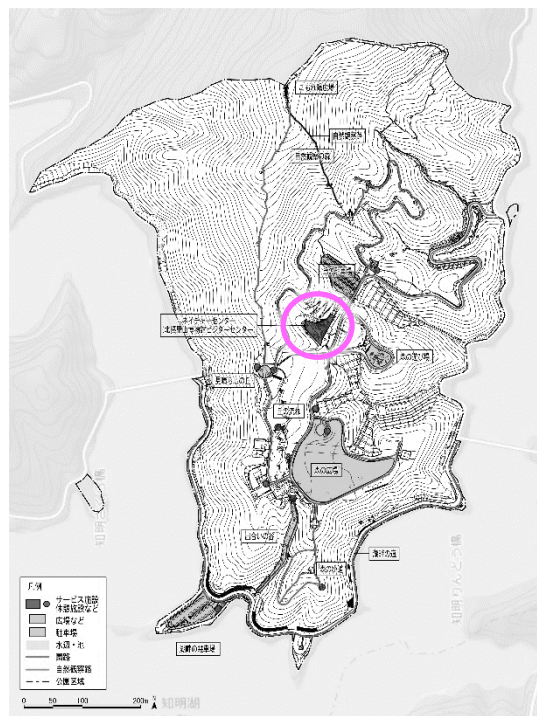
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

ソ 文化財等を活用したプログラムの充実	県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関				
	協力・連携して進める機関				

<概要>

北摂里山博物館の拠点としてネイチャーギャラリーの運営や支援などを継続するため、文化財等を活用したプログラムのさらなる充実を行う。



北摂里山博物館ビジターセンター



ネイチャーギャラリー

⑧管理運営協議会

⑨住民参画

<課題>

- 報告事項が主となっており、新たな提案や協議が少ない。
- メンバーの高齢化・固定化がみられる。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	住民参画の活性化のための仕組みづくりの検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力を得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討する。

⑩社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ ソ	セルフクリエーションの推進	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

軽登山道のルートが確認できるとともに、公園内生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリを作成する。

⑪社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	貯留・浸透機能の整備					

<概要>

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能を整備する。